

仕 様 書

- 1 契約件名 複写サービス
 2 納入期限 令和5年9月28日
 3 契約期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
 4 設置場所 宮崎県教育庁義務教育課、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課
 5 基本機能 次の条件をみたすもの

項目	条件等（オプションによる対応含む）	
	義務教育課、教職員課設置（各1台）	生涯学習課、スポーツ振興課設置（各1台）
台数	2台	2台
機械占有寸法	フィニッシャーを含んで幅1,700mm×奥行870mmに収まる程度	
複写（用紙）サイズ	A3～A5、はがき	
複写原稿サイズ	最大A3版	
解像度	読取時600DPI、書取時600DPI程度	
連続複写速度	A4（ヨコ）75枚／分程度以上	A4（ヨコ）65枚／分程度以上
複写倍率	等倍：タテ・ヨコ±1.0%程度以下	
	固定倍率：拡大5種類程度・縮小5種類程度	
	任意倍率 25%～400%（1%きざみ）	
給紙トレイ	4段トレイ給紙以上	4段トレイ給紙以上+手差し以上
連続複写	999枚	
その他の機能	自動用紙選択機能	
	自動濃度調整機能	
	自動両面コピー機能	
	自動両面原稿送り装置	
	印字機能	
	片面・両面・集約コピー機能	
	ソート、ステープル及びパンチ機能付きフィニッシャー	
	ハードディスク残存データ消去機能	
	ネットワークプリンターとスキャナー機能付き	
		キーカード取付（2台で10枚程度）
ウォームアップタイム	1分以下（20℃の時）	
消費電力	最大1.5KWh程度以下	
保守サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・設置した複写機を常に良好な状態に保つため、複写機に精通した保守要員が常時保守できる体制をとること。 ・保守は、定期保守サービス（点検・調整・部品交換等）、故障時・緊急時の迅速な対応及びトナー・ドラム・用紙の供給を要する。 ・トナー、ドラム、用紙等複写機を常時正常な状態で使用するために必要な消耗品の料金は、複写サービス料金に含めること（用紙は、総合評価80以上のものとする）。 	
その他	1 機器については、新品のものを納入すること（再生機器、リコンディション機等の納入は認めない）。 なお、初期不良については、同機種新品のものと交換すること。	1 機器については、新品のものを納入すること（再生機器、リコンディション機等の納入は認めない）。 なお、初期不良については、同機種新品のものと交換すること。
	2 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。	2 県庁LANへ接続し、職員がプリンタ及びスキャナとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員PCの設定作業を実施すること。 3 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。
月間使用見込枚数	160,000枚（使用枚数を保証するものではない）	